

# 競技注意事項

## 1 競技事項について

本大会は2020年度日本陸上競技連盟規則により行う。

## 2 練習について

- (1) 本競技場での練習は、両日とも最初の競技開始の30分前までとする。それ以降は補助競技場を利用すること。ただし、跳躍及び投てき種目の練習(用具を持たずにターンや助走の練習は可)の補助競技場の使用は禁止とする。
- (2) 跳躍及び投てき種目の本競技場での練習については、プログラム記載の競技開始時刻40分前から10分前まで(30分間)とする。

## 3 招集について

- (1) 招集は各スタート地点・競技場所において、プログラム記載の競技開始時刻10分前より行う。
- (2) 招集に遅れた選手は、その競技種目に出場できない。ただし、他の種目に出場していて招集時刻に間に合わない場合は、1種目目の招集時に「2種目同時出場届」を競技者係(第4ゲート付近用器具室)の競技役員に提出すること。
- (3) 欠場をする場合は、欠場届提出締切時刻までに「欠場届」に必要事項を記入し、競技者係(第4ゲート付近用器具室)の競技役員に提出すること。  
ただし、事前にわかっている場合は、「欠場届(団体用)」に記入の上、該当種目実施日最初の競技開始時刻の30分前までに競技者係に提出すること。
- (4) 日本陸連競技規則144条「競技者に対する助力」として競技区域内に持ち込みが禁止されている、ビデオ装置・レコーダー・ラジオ・CD・トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を招集の際に持ち込まないこと。

## 4 ナンバーカードについて

- (1) ナンバーカードは選手登録時に配布されているものを、そのままの形でユニホームの胸部と背部に着けること。ただし、跳躍種目に出場する選手は、胸部または背部のいずれか一方でよい。
- (2) トラック競技に出場する選手は選手登録時に配布されている腰ナンバーカードを右腰につけること。1500m以上の種目については招集時に配布される通し番号の腰ナンバーカードをつけること。

## 5 トラック競技での不正スタートは1回で失格とする。(日本陸連競技規則第162条に則る)

## 6 リレー競技について

- (1) リレーチームの編成は、各ラウンドとも「リレー・オーダー用紙」に記入し、欠場届提出締切時刻の1時間前までに招集所に提出すること。遅れたチームはその競技種目に出場できない。
- (2) リレーに出場するチームは、同一のユニホームを着用すること。
- (3) リレーチームの編成メンバーについては、日本陸連競技規則第170条10に則る。

## 7 競技用具は、原則として会場備え付けのものを使用する。

## 8 スパイクシューズのピンの長さは9mm以下とする。ただし、走高跳・やり投においては、12mm以下とする。ピンの数は11本以内とする。

## 9 跳躍競技のバーの上げ方を次の通りとする。(コンディションにより変更することがある。)

種目	性別	練習		バーのあげ方								
走高跳	高校男子	1.60	1.80	1.65	1.70	1.75	1.80	1.85	1.90	1.95	1.98	…
	高校女子	1.30	1.50	1.35	1.40	1.45	1.50	1.55	1.58	1.61	………	
棒高跳	高校男子	2.20	4.00	2.40	2.60	2.80	3.00	3.20	3.30	3.40	………	
	高校女子	1.60	2.80	1.80	2.00	2.20	2.40	2.60	2.70	………		

1 0 フィールド競技は、主催者が用意したマーカーを置くことができる。

- (1) 跳躍・やり投の競技者は、助走路の外側(走高跳では助走路内)に2カ所置くことができる。
- (2) サークルから行う投てき競技では、マーカーを1つだけ使用することができる。そのマーカーはサークルの直後あるいはサークルに接して置くこと。マーカーはそれぞれの審判員が現地で渡す。そのマーカー以外は使用してはならない。
- (3) フィールド競技において、参加人数が多い場合にはパスラインを設けることがある。
- (4) 男子三段跳は、出場選手の最高記録やコンディション等を考慮し、12m板もしくは11m板を使用する。女子三段跳は9m板で実施する。

1 1 トラック競技のラウンド進出について、100m、200m、400m、800m、ハードル種目、リレー種目については0着+上位記録8位とし、1500m以上の種目についてはタイムレース決勝とする。

1 2 表彰について

- (1) 学校対抗は、各種目1位8点、2位7点、3位6点、4位5点、5位4点、6位3点、7位2点、8位1点とし、総合得点により男女別に3位までの団体を表彰する。
- (2) 表彰は各種目3位までとする。表彰式は行わず、成績発表後にロビー内の机上に賞状を置き並べるので各自持ち帰ること。また、ロビー入り口外北側に1位から3位までの表彰台を用意するので、密に注意し、写真撮影等をして良い。

1 3 選手の移動、応援およびテント設営について

- (1) 係・役員以外の本部前の通行は禁止とする。競技役員誘導の元退場する場合は、その限りではない。
- (2) トラック競技の選手は競技終了後、第1ゲート(フィニッシュ地点前方)より退場すること。
- (3) フィールド競技の選手は競技終了後、審判員の指示に従い退場すること。
- (4) テント設営は、補助競技場のトラック周りやメイン競技場芝スタンド裏側など、周辺の通行に支障がない箇所に設置を認める。競技場と県営体育館の間の円芝生への設置は認めない。また、メインスタンドダックアウトについては、密を防ぐため、場所取りやテントの設営などの使用を禁止する。
- (5) メインスタンドでの集団応援や立っての応援及びテント設営は禁止する。
- (6) 更衣室にシートを敷いての場所とりや独占は禁止する。また、密を防ぐため、最大15名定員で更衣が終了次第すぐに退出すること。係員の指示に従うこと。
- (7) 「のぼり」「横断幕」の設置はメインスタンドの最上段のみとする。

1 4 トラック種目の衣類運搬について

本大会は、衣類運搬を行わないので、本人が出走した地点へ戻ること。

1 5 助力については、日本陸連競技規則第144条に則り禁止する。

競技規則に則った助言は認めるが、競技区域近くのスタンドに設けたコーチングエリアのみとする。

1 6 肖像権侵害・不審者対応について

- (1) 撮影対象が競技会方針と異なると思われる場合は、記録内容の確認を求めることがある。事案によっては退場を求める。
- (2) 報道等で撮影を行う場合は、必ず事前に受付をして、主催者が用意したビブスを着用すること。
- (3) 観戦をしている中で、人権侵害や競技運営に重大な支障をきたすような発言や、ヘイトスピーチと取られる発言・看板等の掲示等があった場合、または他の観戦者に多大な迷惑を掛けていると判断した場合は退場を求める。

※肖像権：承諾なしに、また正当な理由なく自分の肖像を写真や絵画、彫刻などに写し取られたり、公表あるいは使用されたりしない権利